

議第284号及び議第285号

損害賠償の額の決定について

平成27年7月17日に発生した京都市美術館の空調設備の故障に起因する展示の休止事故について、損害賠償の額を次のように定める。

平成28年2月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	損害賠償額	債 権 者	事 故 の 概 要	
			被 害 者	損害の程度
284	円 6,566,470	大阪市北区野崎町5番9号 株式会社読売新聞大阪本社	大阪市北区野崎町5番9号 「マグリット展」 京都展実行委員会	展示休止期間中の逸失利益並びに展示休止に係る周知及び関係団体への報告に要した費用
285	2,090,114	同 上	東京都千代田区大手町一丁目7番1号 株式会社読売新聞東京本社	作品の点検に要した費用

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。